

# 格安サイト掲載の不用品回収業者から高額請求！ 安いパック料金のつもりで申し込んだのに・・・

## ＜相談事例＞

インターネットで不用品回収の格安サイトを見つけ、「軽トラパック」の安いコースのつもりで事業者に来てもらった。「実際に見てみないとわからない」とは言われていたが、当日の請求額が驚くほど高額だった。「お金がない」と伝えても、金融機関まで連れて行かれたので、仕方なく預金を引き出して支払った。こちらは高齢女性1人で、相手は大柄な若い男性3人だったので、強く言われると怖くて断れなかった。返金してもらえないだろうか。（70歳代女性）

## ＜アドバイス＞

- ネット広告やチラシに記載された料金のおりとは限りません。不用品回収を依頼する際は、事前に複数の事業者から見積もりを取り、料金や具体的な作業内容を比較検討しましょう。
- 荷物の量や状態によって追加料金が発生する場合は、作業開始前に支払う見込み額を確認しましょう。
- 一般廃棄物の収集や運搬は市町村の許可を受けた事業者しか行えません。許可を受けていない事業者に処分を依頼すると不法投棄されるなどトラブルになる事例もあります。
- 困ったときは消費生活センターに相談してください。



まもりん

北九州市立消費生活センター（ウェルとばた7F）	☎861-0999
小倉北相談窓口【小倉北区役所西棟1F】	☎582-4500
小倉南相談窓口【小倉南区役所3F】	☎951-3610
八幡西相談窓口【八幡西区役所コムシティ4F】	☎641-9782

※門司、若松、八幡東各窓口の面談による相談は、まずは消費生活センター  
☎861-0999へ電話でご相談ください。

消費者ホットライン☎188い（あなたの地域の消費生活センターにつながります。）



みもりん